

令和 5 年度
事業報告書

社会福祉法人 カトリック児童福祉会
法人本部

令和5年度 法人本部 事業報告書

法人本部は、法人の基本理念である「すべての人の幸福のために、特に児童と高齢者のための福祉事業をキリストの精神に基づいて行う」を念頭に、老人4施設及び保育園5施設の事業運営を行ってきました。

以下、重点事業の中から次の点について報告します。

1. 法人本部組織の機能強化について

カトリック児童福祉会は、老人ホーム関連4ヶ所の施設に職員314名（派遣職員25名を含む）、5ヶ所の保育所には92名の職員が在籍し、法人全体では406名の職員（令和6年3月1日現在）を抱える法人となりました。

令和5年度においても社会保険事務を法人本部事務局で一元化的に行ってきたほか、各種申請や報告等の事務作業についても効率的かつ適切に処理を行ってきました。

また、法人が抱える膨大なデータの管理や運用については一昨年導入したクラウドを活用しデータの整理のほか法人全体のセキュリティ強化や機能強化にも努めてきました。

その他、国や県、市町村の動きや情報収集に努め、制度や規程変更に対応したほか理事長打合せ会議や保育園長会議等をとおり本部事務局と各施設の連携をとりながら法人全体の体制強化に努めてきました。

施設における介護・保育事故等への対応や、職員の労務問題への対応などについては、法的ニーズへの取組み体制を万全にするため法人と顧問弁護士間で本年も委託契約を締結し、法人・施設における円滑な組織運営、安心・安全な業務運営を行ってきました。

2. 法人の運営について

(1) 理事会・評議員会等について

- ① 理事会5回、評議員会1回、評議員選任・解任委員会1回、監事監査1回の開催。
- ② 理事長打合せ会議13回開催（毎月1回／正副理事長、事務局長、老人ホーム施設長）

(2) 諸規程の改正・整備について

- ① 役員（評議員）の選任（R5.5.24：第1回評議員選任・解任委員会／評議員1名の選任、遊戯室壁等改修工事契約締結／米川聖マリア保育園）
- ② 役員（理事・監事）の選任（R5.6.14：令和5年度定時評議員会／理事8名・監事2名の選任）
- ③ 役員（理事長、副理事長）の互選及び（業務執行理事）の選定（R5.6.14：第2回理事会／理事長、副理事長各1名の互選・業務執行理事1名の選定）

- ④ 給与規程の一部改正（R5.9.20：第3回理事会／パート職員給与規程（老人ホーム関連）の一部改正、短時間職員・臨時職員に関する規程（保育園関連）の一部改正、就業規則（老人ホーム関連）の一部改正、就業規則（保育園関連）の一部改正）
- ⑤ 公益通報者保護規程の制定（R5.9.20：第3回理事会）
- ⑥ 苦情解決制度実施要綱に基づく苦情受付担当者の任命（R5.9.20：第3回理事会）
- ⑦ 賠償責任保険等の契約更新、役員等賠償責任保険の契約（R6.2.21：第4回理事会）
- ⑧ 主要職員の人事異動（R6.4.1（退職はR6.3.31付け））9名（R6.2.21：第4回理事会）
- ⑨ 再雇用職員（嘱託職員）の給与（R6.3.13：第5回理事会）
- ⑩ 保育園関連給与規程実施（R6.3.13：第5回理事会／特別給与改善手当の支給率及び保育士等処遇改善手当の支給）
- ⑪ 苦情解決制度実施要綱に基づく苦情解決責任者、苦情受付担当者の任命（R6.3.13：第5回理事会）
- ⑫ 文書取扱規程に基づく公印管理者の任命（R6.3.13：第5回理事会）

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスは感染法上の分類が5類となり、以前に比べると落ち着いているように見えるが未だにコロナに感染する人は後を絶たず高齢者等の基礎体力のない方が重症化になるリスクが高い状況が続いています。

このような中、当法人は理事長打合せ会議等で決定した手洗い、消毒、うがい等基本的な感染対策を徹底し感染防止に努めてきました。

また、老人ホームにおいては施設状況に合わせ、一部利用者の家族面会等を緩和し、利用者・職員の安全と充実した活動との両立を法人本部事務局として支援してきました。

(4) 会議、研修会等について

- ① 保育園長会議：1回（R6.2.15）、R6年度に向けた事業計画、予算編成等の説明会
- ② 年末調整説明会：R5.11.21 公益社団法人仙台中法人会主催の令和5年度年末調整説明会
開催場所：ハイクエアホール（イベントホール松栄6階）
- ③ 令和6年度申告申請に向けた障害者雇用納付金制度事務説明会：R6.2.8
開催場所：仙台市中小企業活性化センターセミナールーム（アエル6階）

(5) 人事関係等について

再雇用職員（嘱託職員）

- ① 本部事務局事務局長（嘱託職員）：（R5.4.1～R6.3.31）
- ② 本部事務局参事（嘱託職員）：（R5.4.1～R6.3.31）